

## 県南中央交通圏における特定地域指定基準への適合状況

### 《適正車両数》

✓平成26年度末車両数	2,540両
✓適正車両数	2,399両～2,132両
✓平成26年度末車両数（上限）との乖離車両数（乖離率）	141両（5.6%）

### 《指定基準》

#### （1）実働実車率の要件

減少率 10.6% 平成13年度 39.8%→平成26年度 35.6%

#### （2）赤字車両数シェアの要件

収支差4.3ポイント 平成25年度 61.3%→平成26年度 65.6%

#### （3）人口要件

さいたま市 約125万人、川口市 約57万人

#### （4）総実車キロの要件

増加率 ▲3.0% 平成25年度 56,206,086km→平成26年度 54,510,155km

#### （5）次の①から③のいずれかに該当すること。

##### ① 日車営収又は日車実車キロの要件

日車営収 減少率 2.3% 平成13年度 33,634円→平成26年度 32,864円

日車実車キロ 減少率 9.1% 平成13年度 86.7km→平成26年度 78.8km

##### （5）② 法令違反の発生状況の要件

県南中央交通圏 0.0763件（全国平均 0.0511件）

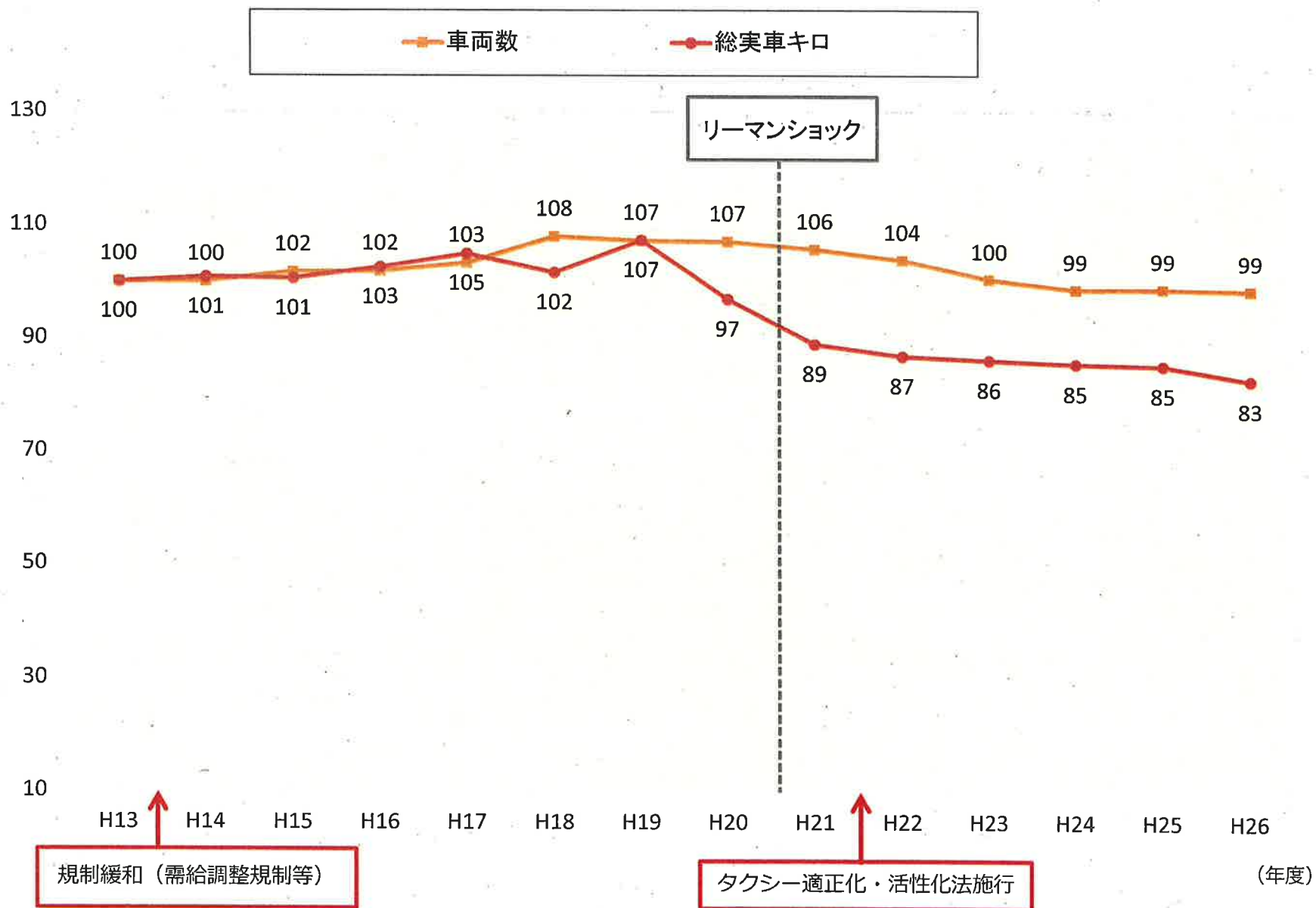
##### （5）③ 事故の発生状況の要件

県南中央交通圏 5.131件（全国平均 7.607件）

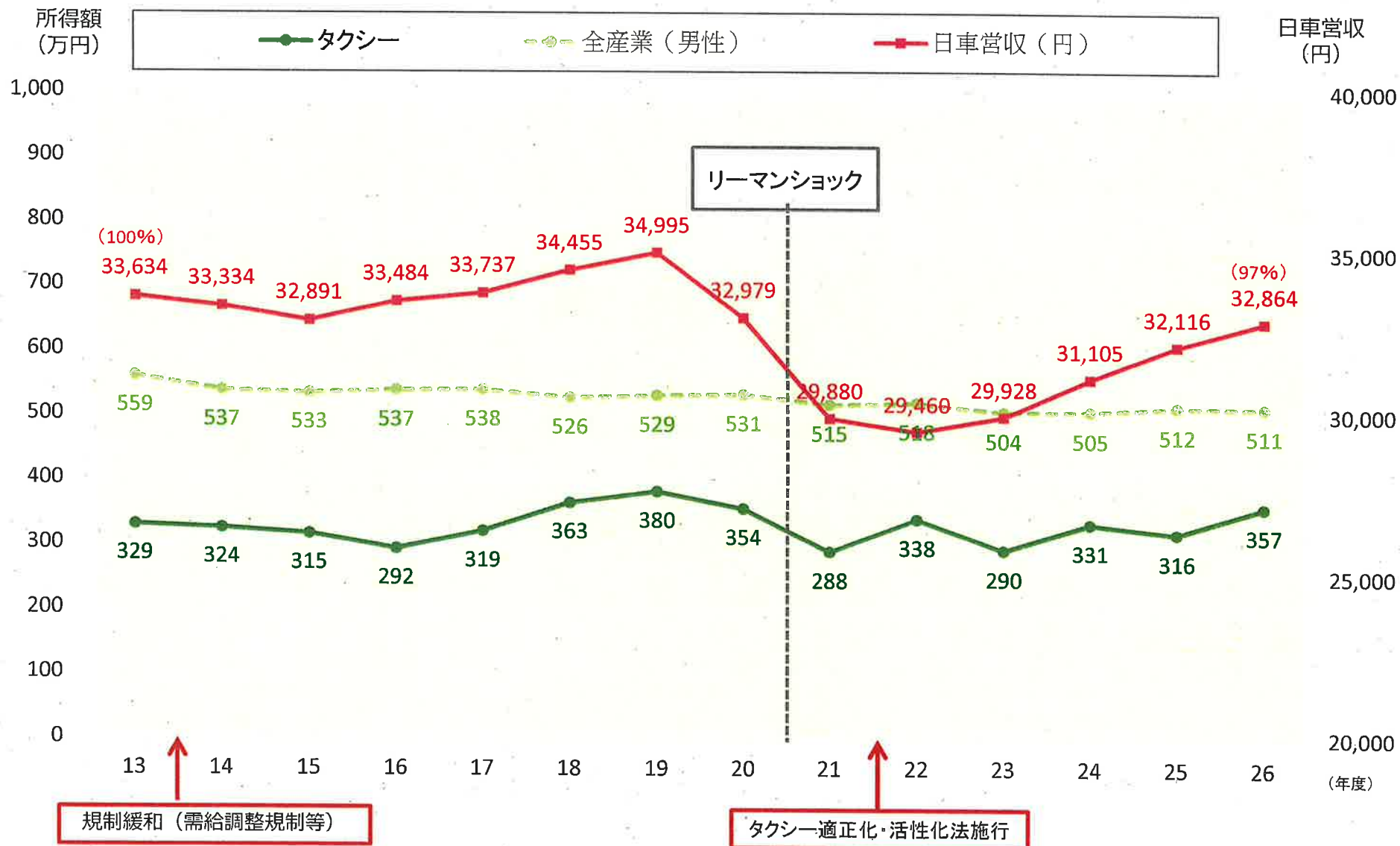
#### （6）当該営業区域における協議会の同意があること。

3月16日付けで協議会より「指定に同意する」旨の報告あり

# 車両数（供給量）と実車走行キロ（需要量）の推移（県南中央交通圏）



# タクシー事業における日車営収と年間所得の推移（県南中央交通圏）



平成28年3月16日

国土交通大臣 殿  
(関東運輸局長経由)

埼玉県県南中央交通圏タクシー準特定地域協議会  
会長 尾崎晴男



特定地域の指定に関する決議について (報告)

平成28年3月16日に協議会を開催し、特定地域の指定に関する議論を行った結果、特定地域の指定に同意するとの結論に至りましたので報告致します。



## 埼玉県南中央交通圏タクシー準特定地域協議会 構成員名簿

(準不同・敬称略)

平成28年3月16日現在

関係地方公共団体の長	竹島 晃	埼玉県企画財政部交通政策課 課長
	岡崎 繁	さいたま市都市局都市計画部交通政策課 課長
	田沼 文男	鴻巣市建設部道路課 課長
	長谷川 浩二	上尾市市民生活部交通防犯課 課長
一般乗用旅客自動車運送事業者(タクシー事業者)	小谷 彰治	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 会長
	佐藤 光雄	埼玉県個人タクシー協会 会長
	佐野 敏樹	株式会社つばめタクシー 代表取締役
	福山 昭雄	株式会社ツバメタクシー 代表取締役
	長谷川 洋司	長谷川タクシー有限公司 代表取締役
	清水 学	第三交通株式会社 代表取締役
	古知 愛一郎	大宮タクシー株式会社イースタン 代表取締役
一般乗用旅客自動車運送事業の事業用自動車の運転者の組織する団体	伊藤 義明	全国自動車交通労働組合埼玉地方連合会 執行委員長
	鶴澤 克己	関東旅客自動車交通労働組合連合会埼玉地方連合会 執行委員長
	赤木 悦治	交通労連埼玉交通運輸労働組合 書記長
	石野 正英	全国自動車交通労働組合総連合会埼玉地方連合会 執行委員長
地域住民	矢部 憲春	さいたま商工会議所 専務理事
	小林 忠司	鴻巣市商工会 会長
その他協議会が必要と認める者	子安 成人	埼玉労働局 労働基準部 監督課長
	新井 文夫	埼玉県警察本部 交通部 交通規制課 課長
	風上 正樹	埼玉県警察本部 交通部 交通指導課 課長
	河田 誠	東日本旅客鉄道株式会社大宮支社総務部企画室企画調整課 課長
	尾崎 晴男	東洋大学 総合情報学部 教授

# タクシー特措法による適正化・活性化の取組状況について（県南中央交通圏）

## 適正化に向けた取組（活性化事業計画の認定状況）

- 事業者数（H28.3末）： 71社
- 活性化事業計画認定事業者数： 69社
- 事業再構築（減車・休車）を定めた事業者数： 47社
- 基準車両数（旧特措法に基づく基準車両数）①： 2,787両
- 現在車両数（H28.3末）②： 2,512両
- 減休車率（① - ②） / ①： 9.4%
- 適正車両数： 2,399～2,132両

## 活性化に向けた主な取組事例

### IP無線や電子決済など機器の導入

タクシー無線は、アナログ形式からデジタル形式へと着実に進化を遂げてきましたが、最近では、携帯電話網を利用した「携帯IP無線への移行が飛躍的に伸びており、ポストデジタル化を含めたより高度な利便性や経済性への追求が進められている。

最近のキャッシュレス時代を迎え、支払い方法の多様化に対応すべく、従来のチケットクーポンに加えてクレジット・デビットカードや電子マネーを利用し、スピーディな積算を可能としている。利用者にとって非常に便利であり、企業にとっても効率的である。



### 子育てタクシーサービス

地域の公共交通機関の担い手であるタクシーは、「ドア・ツー・ドア」の利便性、機動性を持っているため、個々の利用者の多様なニーズに対応することができ、移動や送迎等に対応した輸送サービスを提供することで地域・社会全体で子育て世代を支える仕組みづくりに寄与できる。次代の社会を担う子ども一人一人の育ちを社会全体で応援するなど、安心して子育てができる環境整備を推進しながら、子育て支援団体や自治体など地域と連携を図る。



### 陣痛タクシーサービス

タクシーの配車共同体としての利点を最大限に生かし、社会的貢献に役立つ事業として妊婦支援サービスを開始し、その一環として「陣痛タクシー」サービスを始める。共同組合内の乗務員130名が講習を受講し、出産の基礎や車内で想定される陣痛時の対応等を学び、少子化が進む中で女性が安心して出産できる環境整備を整える。



\\ プレママ安心 //

陣痛タクシー登録サービス